



市議会だより

道の駅かさまとひまわり

もくじ

令和4年 第2回定例会

■ ■ 議案等の審議結果	2	■ ■
■ ■ 一般質問	5	■ ■

2022.8.18 発行

題字作成協力 笠間高等学校卒業生 大森菜未さん



令和4年第2回定例会 令和4年度補正予算などを可決

第2回定例会が、6月2日から6月17日までの16日間の会期で開催され、常任委員会による議案審査、さらには11人の一般質問を行い、下表のとおり全議案を議決して閉会しました。



6月2日
開会
提案理由説明

6日
議案質疑・
委員会付託

7日・8日・9日
常任委員会審査
7議案等の審査

13日・14日・15日
一般質問
11人

第2回定例会 提出議案等の審議結果

議案番号等	議案名等	審議結果	
選挙第1号	笠間市選挙管理委員会委員および同補充員の選挙について	当选	★
報告第2号	専決処分の承認を求めることについて (笠間市の特別職の職員で常勤のものとの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例)	原案承認	★
報告第3号	専決処分の承認を求めることについて (笠間市税条例の一部を改正する条例)	原案承認	★
報告第4号	専決処分の承認を求めることについて (令和3年度笠間市一般会計補正予算(第13号))	原案承認	★
報告第5号	専決処分の承認を求めることについて (令和4年度笠間市一般会計補正予算(第1号))	原案承認	★
報告第6号	専決処分の承認を求めることについて (令和4年度笠間市一般会計補正予算(第2号))	原案承認	★
報告第7号	専決処分の承認を求めることについて (令和4年度笠間市一般会計補正予算(第3号))	原案承認	★
報告第8号	専決処分の承認を求めることについて (令和4年度笠間市一般会計補正予算(第4号))	原案承認	★
議案第48号	笠間市教育委員会委員の任命に同意を求めることについて	原案同意	★
議案第49号	笠間市監査委員の選任に同意を求めることについて	原案同意	★
議案第50号	笠間市等公平委員会委員の選任に同意を求めることについて	原案同意	★



議案番号等	議案名等	審議結果
議案第 51 号	笠間市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第 52 号	笠間市と茨城県信用保証協会との損失補償契約に基づく回収納付金を受け取る権利の放棄に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第 53 号	市道路線の認定について	原案可決
議案第 54 号	工事請負契約の締結について	原案可決
議案第 55 号	動産購入契約の締結について	原案可決
議案第 56 号	令和 4 年度笠間市一般会計補正予算（第 5 号）	原案可決
議案第 57 号	令和 4 年度笠間市介護保険特別会計補正予算（第 1 号）	原案可決

★は 6 / 2、その他は 6 / 17 議決。

賛否が分かれた議案（賛成 ○ 反対 ● 欠席 欠 ※「－」議長は採決に加わりません。）

議案番号	議決結果	議 員 名																							
		高野 聖也	坂本奈央子	安見 貴志	内桶 克之	田村 幸子	益子 康子	中野 英一	林田美代子	田村 泰之	村上 寿之	石井 栄	小松崎 均	畑岡 洋二	藤枝 浩	飯田 正憲	西山 猛	大貫 千尋	大関 久義	市村 博之	小藪江 一三	石崎 勝三	石松 俊雄		
議案第 51 号	採択	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第 53 号	可決	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第 56 号	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

全国市議会議長会表彰

在職 25 年以上 小藪江 一三

茨城県市議会議長会表彰

在職 25 年以上 小藪江 一三

補正予算や条例案を審査しました。 （常任委員会の審査経過）

令和4年度の補正予算など7件の議案の審査を行いました。
ここでは、各委員会での審査の経過と結果をお知らせします。



総務産業委員会 ■開催日 6月7日

■審査議案等と審査結果

（可決すべきもの） 【全会一致】 議案第52号 議案第54号 議案第55号
【賛成多数】 議案第56号

■出席を求めた部署 農政課、商工課、観光課、消防本部消防総務課、秘書課、デジタル戦略課、企画政策課、
企業誘致・移住推進課、財政課、税務課、市民活動課、市民課、環境政策課、資源循環課

■質疑・意見等 【議案第55号】 消防ポンプ自動車の入れ替えについて、今後、何台くらい予定しているのか。
（消防総務課所管）
【議案第56号】 地域事業活性化支援事業は、どのような内容か。（観光課所管）

教育福祉委員会 ■開催日 6月8日

■審査議案等と審査結果

（可決すべきもの） 【全会一致】 議案第56号 議案第57号
【賛成多数】 議案第51号

■出席を求めた部署 社会福祉課、子ども福祉課、高齢福祉課、こども育成支援センター、保険年金課
健康医療政策課、感染症対策室、学務課、おいしい給食推進室、生涯学習課、笠間図書館

■質疑・意見等 【議案第56号】 給付対象世帯への周知方法、また、未申請者への対応はどのように行うのか。
非課税世帯の10万円給付振込事務に対するチェック体制の強化を。
（社会福祉課所管）
給食食材の購入費の増額理由は。（おいしい給食委推進室所管）
【議案第57号】 高齢者見守り安心システム事業の委託先の選定は慎重に見極めてほしい。
（高齢福祉課所管）

建設土木委員会 ■開催日 6月9日

■審査議案等と審査結果

（可決すべきもの） 【全会一致】 議案第53号 議案第56号

■出席を求めた部署 建設課、管理課、都市計画課

■質疑・意見等 【議案第53号】 市道認定や開発行為による場合についての協議方法について。（管理課所管）
【議案第56号】 自転車ネットワーク整備事業の工事内容について。（管理課所管）



いし い さかえ
石 井 栄
日本共産党

カーボンゼロ、気候変動対策の取組

問 2030年、2050年までの温室効果ガスの削減目標は。

答 環境推進監 50年までにカーボンニュートラルを目指し30年度までの目標は今後検討。

問 目標実現の施策は。

答 環境推進監 電気の地産地消を目指し、今年度から個人住宅で自家消費目的の再エネ設備設置の補助事業など、再エネ設備の最大限導入を行う。森林環境譲与税を活用し森林の間伐や適正管理事業の実施などを通じてカーボンニュートラル実現に取り組む。

問 実行計画の策定は。

答 環境推進監 第3期計画に基づき、電気やガス、公用車等の温室効果ガス排出量削減対策の推進を図る。市全域を対象に、

現状のCO2排出量の把握や森林の吸収量を踏まえた温室効果ガス排出量削減目標、再エネの導入目標などを今年度策定する。

問 自然環境の保全と両立する太陽光発電推進対策とは。

答 環境推進監 自然環境の保全と活用、再エネ設備導入の促進や普及対策など双方の推進を図る。本年4月改正の地球温暖化防止対策推進法に基づき、地域での円滑な合意形成を図り、地域と共生する再エネ設備促進区域の設定を、必要な再エネ設備導入目標と合わせて検討を行う。



ザク沢のメガソーラー施設

メガソーラー稼働・建設地等の災害防止と災害発生時の対応

問 メガソーラー稼働・建設地等の本戸不動産地区、ツボロケ地区、ザク沢地区、飯田地区で

の災害防止と災害発生時の対応

答 都市建設部長 防災施設の適正な整備及び維持管理を事業者に求め、建設中の施設は現地を確認し、事業者に緊急連絡体制の構築と災害防止の徹底の指導、助言を行う。万が一事業地から災害が発生した時は、事業者、市・関係機関が連携し、地域住民の安全を確保する。また、事業者には、速やかに復旧工事等の対応を図り、再発防止の徹底を指導し、被災した周辺土地などの現状回復に対応するよう要請する。

地元経済の振興と住宅リフォーム助成制度

問 住宅リフォーム助成制度の利用状況と経済効果は。

	R2年度	R3年度
補助金	600万円	1000万円
利用実績 住宅店舗等	61件	108件
請負業者数	37業者	53業者
工事受注額	7026万円	1.35億円

答 産業経済部長 実績等は次表の通り。請負業者数、工事の受注金額とも増加しており、地

元の建築工業者の振興に繋がった。今年度も昨年度と同額の1000万円の予算確保で経済効果を見込む。

新型コロナウイルス感染症対策拡充と市民の健康対策

問 4回目のワクチン接種対象者は入所者の他に高齢者福祉施設等に勤めるエッセンシャルワーカーも対象になっているか。

答 保健福祉部長 エッセンシャルワーカーは今回、接種対象としていない。国のワクチン分科の審議を経て国が決定し市も対応する。医療従事者、施設従事者への接種拡大は全国市長会で国に要望している。

問 PCR検査の現状と市民の日常生活に役立つ検査の実施拡充が必要と考えるが市方針は。

答 保健福祉部長 感染者の家族や無症状濃厚接触者のPCR検査実施は国方針の変更があり無症状濃厚接触者を対象にした検査は実施してない。感染やクラスター発生状況等を検証し、検査体制を考えたい。



たむら さちこ
田村幸子
市 政 会 ・ 公 明

マイナンバーカードの普及促進と消費喚起

問 カード利用による生活への利便性は。

答 市長公室長 デジタル社会の基盤となるマイナンバーカード利用で、各種証明書のコンビニ交付サービスや、健康保険証。自己の薬剤情報や特定健診情報等の閲覧、新型コロナウイルスの接種証明書の取得等、生活の利便性が向上する。



4月に開設したデジタル支所

問 デジタル戦略課が目指す真のデジタル社会とは。

答 市長公室長 4月にデジタル支所を開設。「真のデジタル社会」とは、市役所に行かなく

ても行政サービスが受けられる社会になり、生活する上で時間的余裕が生まれ、豊かな暮らしに繋がる。

問 マイナポイント事業の効果。

答 市長公室長 キャッシュレス決済の拡大や消費の喚起を図る経済対策の一環として実施。カードの新規取得や、健康保険証及び公金受取口座の登録で、最大2万円分のポイントが付与される。本庁舎の1階に特設コーナーを設置し、マイナポイントに関する疑問や相談などに対応する。7月から9月人員を増やし支援体制を拡充する。

問 消費喚起につながるマイナポイントにするためには。

答 市長公室長 一人でも多くの市民がカードを取得し、ポイントの付与を受けられるよう、広報活動や申請の支援をし、消費の拡大につなげる。

問 地方創生臨時交付金の活用等で市独自のポイント上乗せの考えは。

答 市長公室長 総務省の関連事業において、子育て支援や地域交通の利用促進などにもポイントの付与ができるので、今後、

事業の効果等を研究する。

女性デジタル人材育成プラン

問 コロナ禍における女性の就労の現状と課題は。

答 市長公室長 全国の就業者は、2020年4月に大幅に減少しており、男性の39万人減に対し、女性は70万人の減。特にシングルマザーの失業率が上昇した。

問 女性の経済的自立と女性デジタル人材育成を目指す意義とは。

答 市長公室長 出産・育児に伴う離職など、就業面において男女間の格差が生じている。国では、女性の経済的自立を促すためには、今後の成長産業で需要が高いデジタル分野への就労を支援する必要があるとし、「女性デジタル人材プラン」を策定。

問 育児や介護を抱える女性でも働きやすい環境の整備やテレワーク等も可能な就労に至る取組にする協力や支援を。

答 市長公室長 デジタル分野での就労はテレワークなどによって育児や介護を抱える女性の就労機会の創出に繋がる。デジタル技術を使いこなす人材育

成のため、無料のオンライン1T講座を開催する。今後、地域の1Tリーダーを育成し、女性のデジタル技術向上の取組も検討していく。雇用する企業側の環境整備にどのような後押しや支援が必要かも研究する。

問 女性農業者の働きやすい環境とスマート農業が推進できる環境整備への支援を。

答 産業経済部長 国は女性が変わる未来の農業推進事業、女性の就労環境改善緊急対策事業を事業化した。関連施策としてスマート農林水産業の人材育成などの取組みも進めている。

問 中高年女性を含め、デジタル活用不安な方々が「誰一人取り残されない」デジタル化への体制づくりは。

答 市長公室長 デジタル・デバインド解消の取組として、性別や年齢に制限を設けず、市内勤務者や自営業者などを対象に、DX人材育成オンライン学習サービスを提供する。デジタル化やデータ活用、1Tスキル、マネジメントなどを含めた様々な分野が学習でき、DXの促進とデジタル人材育成に繋げる。



はやしだ みよこ
林田 美代子
日本共産党

児童生徒が安心して受けられる学校健診を

問 定期健診の目的は。

答 教育部長 学校保健安全法に基づき、児童生徒等の健康の保持増進を図ること。

問 検診前の児童生徒への事前説明の内容は。

答 教育部長 学級活動の時間に、健康診断の目的や方法、注意点などを事前に説明。保護者へは保健だよりなどにより事前に周知。

問 内科検診会場の設営は男女分離を。

答 教育部長 カーテンを閉めたり、つい立てで囲う、教室などを個室として使用するなど、プライバシーの保護にも十分配慮して実施。

問 医師や職員の配置は。

答 教育部長 内科健診では養

護教諭が立ち会い、サポートする。医師の配置は、小学校19名うち女性は4名、中学校は12名うち女性2名。

問 女子の内科検診の方法は。

答 教育部長 医師の性別にかかわらず女子は体操服を着て受け、聴診器を当てる際は服をめくりあげず、実施している。

問 長期的には女子の検診を女性医師に。

答 教育部長 27名の学校医中、女性医師は6名。学校での健康診断は学校保健安全法により6月30日までにを行うと定められており、女性医師だけで対応することは現実的に不可能。

住民福祉の増進を図れる情報システムの標準化・共通化

問 情報システムの標準化・共通化とは。

答 市長公室長 令和3年5月12日付で地方公共団体情報システムの標準化に関する法律が成立、各自治体は政令で定められた標準化・共通化の対象業務を国が策定する標準仕様書に準拠したシステムクラウド上に構築

することで各自治体の課題解決などを目的に実施するもの。



問 対象事務とは。

答 市長公室長 標準化・共通化の対象となる事務は20業務で、住民基本台帳、個人住民税、介護保険、国民健康保険、国民年金など。

問 対象となる笠間独自の施策は。

答 市長公室長 システムの標準化・共通化においては独自の事務も実施できるよう、本体システムに外付けをする形で機能を追加することも許容されており、市の独自事業は今後も継続する。対象事務になっていないものも継続する。

問 システム共通化で、自治体の施策の後退・縮小が生じ、また新規に導入することができなくなるのでは。

答 市長公室長 標準化・共通

化により全国の自治体すべてが全く同一の内容で行政サービスを強いられるものではないので、地方自治体の趣旨に反するようになることはない。

問 経費負担はすべて国に。

答 市長公室長 地方公共団体情報システム機構に1825億円の基金が設けられた。各自治体は、この基金からガバメントクラウド上のシステムへの移行のための現行システムの概要調査、比較分析、移行の計画策定やシステムの移行経費など、10分の10の補助で財政的な支援を受けられるので、自治体の費用負担はない。

問 スケジュールは。

答 市長公室長 令和6年度から令和7年度に新システムの構築、既存のシステムから新システムへのデータの移行、ネットワークの整備、新システムのテストといった新システム稼働に向けた作業を進める。笠間市デジタルトランスフォーメーション計画に基づき、本年度に移行計画の立案を進める。



さかもと な お こ
坂本 奈央子
かさま 未来

移住促進施策のPR

問 移住等促進事業とは。

答 政策推進監 多世代の地方移住を検討している方に笠間の生活を選択肢にしてもらえよう、移住体験ツアーや生活体験を実施している。具体的な移住検討者には空き家・空き地を紹介し、同制度を利用した際の購入費や修繕費への補助金制度のほか、国・県との協調による移住支援金事業も実施している。

問 移住促進のPRは。

答 政策推進監 市のホームページ内に移住・二地域居住のページを設け、移住支援に関する情報のほか、移住を検討している方に興味がある住まいや仕事、子育て、教育に関する情報の掲載を行っている。昨年度はミキハウスの媒体を活用した周知など、対象を絞った活動も実

施した。

問 子育て世代や若い世代へ向けた移住促進のPRには、市で実施している子育て支援策や学校の情報、観光地や文化施設の情報などを、分かりやすい見せ方でアピールしていくことがより効果的であると考えますが、今後のPRの方向性は。

答 政策推進監 移住施策は子育て世代に絞らず、幅広く展開している。地方への移住は国策でもあり、多くの市町村が取組を強化している中、選ばれる市となることは定住の観点でも重要なことだと認識している。本年度は、移住・二地域居住のプラットフォーム機能の強化に向け、現在のホームページ内の専

用ページの改編を進めている。より見やすく、より分かりやすいものとなるよう、引き続き努めていく。

特別支援教育の充実

問 特別支援学級の現状は。

答 教育長 5月1日の学校基本調査の基準日で、知的障害学級が29学級で150名、自閉症・情緒障害学級が19学級で82名、言語障害学級が1学級で1名在籍。そのほかに通級指導教室として、笠間小内に言語障害と学習障害の教室を開設。

問 特別支援教育支援員の配置について。

答 教育長 市単独の予算で市内在住の地域人材を採用し、今年度は41名を市内小学校と義務教育学校の要望により、2名から5名ずつ配置。担任の支援を補助しながら基本的な生活習慣の確立のための支援、学習活動や学校行事等での活動の援助などをを行う。

問 1人の先生が1つのクラスを担任するのではなく、複数の先生がクラスに関わることがで

きる「学年担任制」にすることで、子どもへの気づきが増え複数の先生で指導について情報共有できるようになるなどのメリットがあると考えますが、その導入について検討は。

答 教育長 大原小学校においては隣の学年との複数担任制にすることで、お互いのクラスを見るところを取っているが、国の対策として小学校の教科担任制は定数にはまだまだ足りない状況であり、人員配置が難しい。その状況において、特別支援コーディネーター、先輩教員や生徒指導主事、また事務職員や養護教員などが関わっていく中で、学校全体として、またコミュニティスクールの取り組みも行っているため、地域社会全体で子どもを見守るシステムをつくるという中で補完をしていきたい。



移住促進のためのHPの他自治体の例



村上 寿之
むらかみ ひさし
市 政 会 ・ 公 明

市内中学校・義務教育学校の部活動

問 各中学校の部活数は。

答 教育長 運動部と文化部合計で、笠間中14、稲田中6、友部中20、友部第二中13、岩間中14、みなみ学園6。市全体で運動部61、文化部12、総数73。

問 部活動の現状は。

答 教育長 体力や芸術面の技能向上、豊かな人間性を育成する学校教育の一環として行われてきたが、激変する社会の変化で集団スポーツの部活動の中には廃部を余儀なくされ、中学進学先の決定にも影響している。競技経験のない指導教員も多く、精神的負担や長時間労働等の問題が生じている。市は武道を中心に外部指導者18名、部活動指導員を4名採用し課題解決に取り組んだ。

問 部活動の地域移行とは。

答 教育長 スポーツクラブや民間ジムなどに委ねる地域移行を進めることで学校が小規模化しても生徒が希望する競技や分野に参加でき、専門的指導が受けられる。



部活動の様子

問 考えられる土日の課題。

答 教育長 教育基本法第10条で保護者は第一義的に子どもの責任を負うと条文化された。土日の活動は家庭教育に任せるべきと考える。

問 今後の取組は。

答 教育長 市の中体連を中心とした検討委員会を組織し、部活動の段階的・地域移行を進める。指導者には適切な対価が支払われることが重要で、財源は受益者負担が基本で、県内では1人1000円の部活動費を集めて実施している。

笠間の粟

問 品質向上を。

答 産業経済部長 市は生産者が県やJA常陸が開催する講習会や営農指導などに積極的に参加するよう促している。東芝キヤリア(株)と農産物の価値の向上及び6次産業化に向けた連携協定を締結し、各生産者の生産規模に合った冷蔵・冷凍貯蔵装置を開発し、ヨウ化メチルくん蒸剤を使用しない笠間の粟の供給を実現する。

問 今年度産粟のブランド力強化を。

答 産業経済部長 粟に関係する組織の見直しを行い、発展させることで一体的な事業展開を進め、県と連携して粟栽培技術向上や冷蔵貯蔵、加工技術を取り入れ、品質向上とブランド力強化を図る。

米の所得向上

問 米粉の消費拡大を。

答 産業経済部長 米粉は、小麦粉と比べ価格面で課題があるといわれている。米粉の使用状

況は、学校給食で米粉パンを提供しているが、今後パンのみならず、米粉食品の種類や提供回数を増やし、消費を拡大させるため、米粉生産者をはじめ、栄養士などと具体的な協議を行うことが重要と考えている。

問 稲作農家の所得向上を。

答 産業経済部長 米の価格は国の政策により決定されることから、市単独での米の価格向上は難しいが、規模を拡大する農業者にスマート農業の導入や機械の共同化を推進するなど、生産コストを縮減するための施策を関係機関と連携しながら、稲作農家の所得向上に支援する。



クラインガルテンと収穫間近の水田



おおぜき ひさよし
大関 久義
市 政 会 ・ 公 明

在宅介護サービスの強化と介護予防の推進事業

問 介護予防の充実と重度化防止の推進を。

答 福祉事務所長 シルバリーハビリティ操指導士会やスクエアステップリーダー会に事業委託や活動支援をしたことで、住民主体のサークルが立ち上がり、介護予防活動が広がっている。社協に委託している在宅福祉サービス事業は、有償ボランティアの協力会員が担い手になり、家事支援や移送サービスによる通院支援など、多様化するニーズに合わせた柔軟な取組で介護予防や重度化防止に努めている。

問 日常生活支援サービス基盤整備事業（地域サロンの活動推進）とは。

答 福祉事務所長 地域住民や

ボランティアなど多様な主体による助け合いが大きな柱で、地域の実情に合った重層的な生活支援の仕組みを整備すべく、社協への委託により支え合いのネットワークづくりを進めてきた。その一つが地域住民による地域住民のためのコミュニティサロンでの立ち上げや活動の支援で、地域住民の交流、高齢者が抱える身近な課題等を抽出することも目的とし、市内22か所、担い手や参加者約470名の規模に広がった。各地区サロン運営者同士の情報交換の場や様々な立場の地域住民が加わった協議体を立ち上げて、地域の担い手の育成も進み、住民主体による生活支援体制づくりに取り組んでいる。



地域サロン（大郷戸地区サロン）

問 在宅介護世帯へのたん吸引器導入支援とは。

答 福祉事務所長 たん吸引器は、介護保険制度の福祉用具購入費助成の対象外で、経済的負担が大きいとの声や今後さらなるニーズの増加も見込まれることから実施する。購入費用と基準価格5万6400円のいずれか少ない額の2分の1。

地域脱炭素化の推進事業

問 住宅用太陽光発電・蓄電システム整備補助金とは。

答 環境推進監 再エネ設備の導入促進を図り、CO2排出量を削減する脱炭素社会の実現を目指した取組。太陽光発電システムと蓄電システムを同時に設置する場合、既に太陽光発電システムが設置済みの場合には、蓄電システムが補助対象になる。太陽光発電システムが1キロワット当たり2万円で限度額8万円、蓄電システムは設置費用の3分の1で限度額が15万円。

問 笠間市のキャリア教育の取組状況は。

問 キャリア教育とは。

答 教育長 キャリア教育イコール職業教育ではなくて、郷土に住む大人たちがどんな生き方をしているのかを子どもたちに知らせようと考えている。市では、県が作成した学びによる夢の変遷を記録するキャリアパスポートを使って小・中・高校へとつなげる取組をしている。

問 小学校での取組は。

答 教育長 当番を通じて責任を持たせる活動をはじめ、特に生活科や社会科において地域で働く人々の学習をする。特別枠でゲストティーチャーを招く等の取組をしている。

問 中学校での取組は。

答 教育長 中学校では、県の「中学校生活と進路」という教育資料を活用しながら、各校の地域の特色や実態に応じて、進路や職業、社会生活などについて学ぶ。夏休みには直に地域の人々の職業に触れる職業体験学習が行ったり、小学校と同様プロの選手などの地域のゲストティーチャーの話など、夢が広がる学習ができる形で進めている。



防犯力向上の取組状況



あみ たかし
安見貴志
かさま未来

問 防犯力向上の取組状況は。

答 市民生活部長 行政区から推薦された防犯連絡員や防犯ボランティア団体や地域のパトロールや子どもたちの見守り活動を行っている。旭町の民間交番では警察OBで組織する警友会と友部地区の防犯連絡員がセーフティサポーターとして周辺パトロールを行っている。ハード面では、市内全域に約8700基の防犯灯、市内各駅周辺6か所と主要交差点51か所に防犯カメラを設置。行政区等への防犯カメラ設置補助制度を令和2年度から運用している。

問 これまでの具体的な成果・効果は。

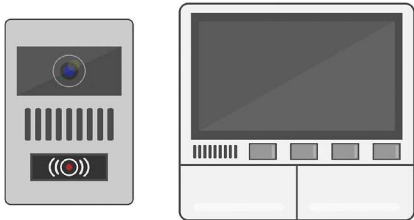
答 市民生活部長 令和元年に443件あった市の刑法犯件数は令和3年は352件と、3年

間で91件減少。防犯カメラは警察署より捜査資料として年間60件の情報提供の依頼があり、検挙に至ったケースもある。不審者情報があれば、民間交番も駅前交番と連携し、周辺パトロールの強化によって被害を未然に防いでいる。

問 防犯機材の設置に対する補助制度の拡充は。防犯カメラ以外の例えば録画機能付ドアホンなど、導入コストが比較的安価な防犯アイテムに拡充をいくつかのような考えはあるか。

答 市民生活部長 合併当初から行政区等を対象にした防犯灯設置補助を行っている。令和2年度からは防犯カメラ設置費の2分の1を補助する事業も開始した。個人の住宅等のセキュリティに

関しては、個人において施していたと考えている。



録画機能付ドアホンを補助した自治体もある。

放置竹林問題

問 行政として問題を認識しているか否か。

答 環境推進監 時代の変化により竹の利用が減少し、今まで管理、活用されていた竹が活用されなくなり、放置竹林が増加していることは行政として認識している。

問 具体的な問題点は。

答 環境推進監 竹は成長が旺盛で、根は森林内に拡大侵入する。竹が光を遮ることで樹木は弱り、枯れる。その結果、鳥類や昆虫類の種類も減少し、生物多様性の低下を招くなど他の樹木や生物多様性に影響がある。

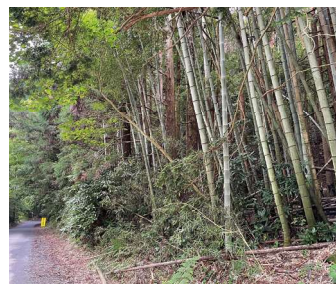
問 これまでの対応歴は。

答 環境推進監 空き地の竹林が隣接家屋へ影響を与える事案があり、市は空き地の所有者に雑草の繁茂を改善するよう指導した。その結果、雑草の除去と竹林の撤去が措置された例があった。そのほか、市道に影響を及ぼす場合や不適正管理となっている空き家からの影響のある場合でも所有者に指導を行っている。

問 伐採費用の補助制度創設の

意思の有無。

答 環境推進監 自己所有地の管理は所有者が自ら行うもので、補助制度の創設は考えてない。林野庁には、森林山村多面的機能発揮対策交付金の制度があり、この制度を利用して森林等の整備を行った本市内の活動組織は、平成25年度以降で4団体あると確認した。



竹林は放置するとあっという間に荒れる。

問 今後の対応は。意識啓発を。

答 環境推進監 周辺の生活環境に影響を与えている空き地の苦情や相談件数はなかなか減らない。自己所有地の適正管理を啓発する広報は、内容や回数などを見直すなど、効果的な実施に努める。空き地の雑草の繁茂に限らず、管理不全の土地により市民の生活環境に影響が生じる場合、土地所有者の理解と協力が不可欠。



こやしこ 康子 益子
政研会

市の環境対策

問 県民1人当たりのごみの量とリサイクル率、市町村別笠間の順位は。

答 環境推進監 令和2年度の年間排出量は、353.7キログラム、リサイクル率20.7%。笠間市民の1人当たりの年間排出量は336.2キログラムで15位、リサイクル率は17.1%で26位。

問 環境センターの現状と次期環境センター。

答 環境推進監 環境センターは友部と岩間地区のごみを処理していたが、令和4年4月から笠間地区の持ち込みごみの処理を開始した。施設は稼働開始から29年が経過し、老朽化に伴う施設。設備の修繕費用負担が深刻化している。環境センターに隣接するグラウンドを新たな施設

整備地として計画する。今年度から処理施設の基本計画、用地の測量や地質調査、PFI等の民間活力導入可能性調査などを実施し、令和7年度から設計及び建設工事に着手し、令和10年度に稼働開始を目指す。

問 笠間市の今後の取組は。

答 環境推進監 廃棄物処理は、笠間地区と友部・岩間地区の処理工程の違いにより分別区分が異なる。令和5年4月から笠間地区の家庭から地域の集積所に排出されたごみも環境センターに搬入して処理をすることに伴い、友部・岩間地区の分別区分を基本として市全体の分別区分の見直し作業を進めている。

不妊治療費

問 今回の制度改正の内容は。

答 保健福祉部長 これまで対象外だったタイミング法と人工授精が一般不妊治療として保険適用になり、医療機関の窓口で3割負担を支払うことで手続等は完結できる。保険適用となったことに伴い、高額療養費制度の対象となったことから、限度

額を超えた分の戻りが受けられる。令和4年度は経過措置として諸条件に該当する保険診療外の生殖補助医療については、県・市とも不妊治療費助成として実施する。

問 制度改正後も市町村単位で補助のある事例は。

答 保健福祉部長 水戸市が保険適用後の自己負担金や保険外分の自費分を対象として上限5万円の補助を行っている。市は少子化対策の一環として、市独自の支援制度の充実を図る。

笠間の菊まつり

問 笠間歴史交流館井筒屋の展示等現在の形になった経緯は。

答 産業経済部長 平成29年の第110回の区切りに茨城大学との連携により、稲荷神社常夜灯から大町ポケットパークまで新たな装飾を行



かさま歴史交流館井筒屋

い、翌年の平成30年にかさま歴史交流館井筒屋が開館し、装飾を拡大した。平成30年は笠間市がドイツ・ルール市との友好都市締結に合わせ、ルール市の菊まつり装飾を笠間市流にアレンジした菊の展示を行った。

問 市の菊栽培所は。

答 産業経済部長 今年度から菊栽培所の組織を明確化し、新たに所長を配置して6名の職員で従事している。栽培面積は約3400平米を借地し、約2000鉢を育成。

問 市の菊栽培所の今後の取組は。

答 産業経済部長 菊づくりの技術を継承する担い手不足が大きな課題。笠間の菊まつりを今後も長期的に開催していくために、今年度から所長、栽培主任指導員を職員として配置し、体制の強化を図る。隣接地約850平米を新たに借地し、栽培面積を大幅し、老朽化した事務所、既存作業場の改修をするため、実施設計を進めており、今年度末までの工事の完成を目指し、作業環境の改善を図る。

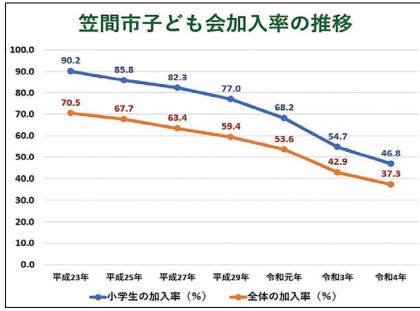


うちおけ かつ ゆき
内 桶 克 之
か さ ま 未 来

地域団体の現状と課題、今後の方向性

問 単位子ども会の現状と課題は。

答 教育部長 少子化や共働き世帯の増加などにより子ども会の加入率は年々減少し、10年前の加入率は69・8%だったが、令和4年度は37・3%と約半数に、団体数も176団体から118団体に減少。保護者が役員にな



性は。 単位子ども会の今後の方向性。

員に負担感、会員数の減少に伴う活動の困難などが課題。

問 文化団体（文化協会）の現状と課題は。

答 教育部長 子ども会育成連合会と今後の方向性についての協議の場を設けるとともに今後も連合会に対し、複数の単位子ども会と連携して活動するための補助金を交付し、活動及び活性化の支援を行う。

問 文化協会の今後の方向性は。

答 教育部長 協会自らが今後の団体や組織について考え、対応策を実行することが必要。今後、協会などが行う活動の成果を発表できる多様な機会を充

実させることで、文化芸術の輪を広げていく。

問 NPO団体の現状と課題は。

答 市民生活部長 県から権限移譲を受けた平成23年度は20団体だったが令和4年5月末に34団体となった。課題は、メンバーの高齢化や新たな担い手の確保、コロナの影響による活動や交流の制限、活動資金の調達など。

問 NPO団体の育成と支援は。

答 市民生活部長 コロナ禍でも、まちづくり市民活動助成事業は継続して行い、これまで68団体に助成し、そのうち4団体が法人格を取得。また、市民交流センターでは団体の情報誌などを設置し、活動状況の紹介、会員の募集など情報提供の支援を図っている。

児童生徒の登下校時の安全対策は。

問 登下校時の荷物

答 教育部長 小中学校とも、登下校時の荷物の量を軽減するために置き勉を推進。毎日持ち帰るものは、タブレット端末や水筒のほか、小学校では、国語、算数の教科書やノート、連絡帳

など。中学校では、家庭学習に使用する予定の教科書、ワークシート、運動着、部活動用具など。

問 自転車通学の荷物の重さ制限は。

答 教育部長 荷物の重さの制限はしていない。通常時の荷物の重さはおおむね小学生で7キロ、中学生で10キロ。

問 自転車通学の児童生徒の安全指導は。

答 教育部長 市内全学校において、毎年4月から6月にかけて警察や交通安全協会の方を招いて交通安全教室を実施し、正しい自転車の乗り方など、きめ細かな指導を行っている。重い荷物は前籠に入れずに、リュックを背負うか、荷台にくくりつけるよう指導している。さらに、登下校時の立哨や長期休業前の学年集会などでは適宜、安全指導を行っている。



中学生のリュックの中身 (重さは約10Kg)



こまつぎきひとし
小松崎均
自民クラブ

栗のブランド化

問 ブランド化する主体製品は。

答 産業経済部長 市は特定の製品を主体とすることは考えてない。生栗の販売をはじめ、焼き栗、和洋菓子と多様な栗に関する加工商品全てにおいて、JA常陸、笠間市農業公社、市内の加工業者等の関係事業者と連携しながら、笠間の栗製品全体のブランド化を進める。

問 販路についての考え方は。

答 産業経済部長 市が担うべき役割は、笠間の栗に関する広報、PRの積極的な推進を行うことで、市内での販路拡大を基本とし、県内はもとより、他地域へさらなる販路拡大に取り組んでいる。

問 今後の具体的な取組は。

答 産業経済部長 一〇二〇数年、多くのマスメディアに「笠間の

栗」が取り上げられ、シーズンには多くの来訪者を迎える一方で、原料となる栗の集荷体制や栗ペースト・渋皮煮等の1次加工品の安定した供給が課題。本年度は、生産支援として、安定供給と品質向上のための補助事業の実施、加工支援、販売支援としてパンフレットの発行、新栗まつり等のイベント開催などを柱として取り組み、ブランド力強化を図る。



水道事業

問 市内の整備状況は。

答 上下水道部長 令和2年度末の水道統計調査によると、市の水道普及率は90.8%。今後、普及率向上を目指していく。

問 補完する井戸数は。

答 上下水道部長 井戸の数は把握していないが、水道統計調査の数値から換算すると2079世帯が井戸水を使用していると推計される。

問 井戸水の水質検査の方法は。

答 環境推進監 井戸は笠間市安全な飲料用水の確保に関する条例により設置者が管理することになっており、水質検査も設置者が行う。市では、月に1回水質検査を希望する方が採水した容器を預かり、検査機関に引き渡している。令和3年度は63件受け付けた。

問 今後の対応と考え方は。

答 環境推進監 地下水は地域それぞれによって水質が異なり、有害物質の地下浸透や井戸の管理不全等により汚染されるおそれがあることから、井戸水を飲用する設置者に、給水開始前の水質検査及び定期的な水質検査を行うよう、継続して市のホームページでお知らせするとともに、広報紙やSNSを通じ、また、水道の加入促進時にも併せて井戸水の水質検査の徹底をお願いしていく。

道の駅開業後の検証

問 お客様の声等の収集状況は。

答 産業経済部長 お客様の声は（株）道の駅かさまと各テナントに直にいただくものと、市

へ問合せメールとして寄せられるものがある。どの窓口でも寄せられた御意見は道の駅かさまに集約し、情報を共有している。自主的に改善できるものはすぐに対応し、自主的改善が難しい場合は道の駅かさま内で協議を進め、対応策を検討し、改善を行っている。今後も数々の御意見を教訓に、道の駅かさまの充実を図り、少しでもよりよい施設になるよう努める。

問 現場の指導体制は。

答 産業経済部長 駅長をはじめ、社員全員が確認できる業務日誌を作成し、課題の共有を図っている。各テナントとは、毎月店長会議を開催し共通認識を持って現場の運営を行っている。

問 後部山林の開発の検討予定は。

答 市長 道の駅の後背地の開発についてはいろいろな意見が来ているが、すぐにこの地域を有効活用するまでには至っていない。今のところは道の駅と芸術の森公園と北山公園の連携を図る。民間から提案があれば、しっかり受け止めて検討する。



ゆき やす り 泰 之
た む ら 村 泰 之
市 政 会 ・ 公 明

石井・来栖・稲田地区土地改良事業

問 事業の進捗状況は。

答 産業経済部長 令和4年3月に茨城県へ施行申請を行い、県において土地改良法に基づく適否の審査がなされ、県が今年度の事業実施に向けた準備をしている。

問 事業計画の内容は。

答 産業経済部長 1区画50メートル以上を標準とし、用水路は高低差を生かした自然圧方式によるパイプライン化、排水路は埋設による管路化及び幅員4メートル以上の道路を整備する総合的な区画整理を実施する計画。新たな国の政策により、事業計画書に位置づけた担い手への集積及び集約を一定割合満たすことにより補助金が交付される制度が制定されたため、本地区もこの制度を活用した地元負担金が軽減される事業計画を推

進する。

問 今年度の事業内容は。

答 産業経済部長 当事業は大区画化道路及び用排水施設を整備する総合的な区画整理を実施するため、整備完了後の土地移動が必須となる換地業務を行う。今年度、事業区域の外周境界を決定する地区界測量を実施する。

市道の整備と維持補修及び水路整備計画は。

問 福原地区の市道4315号線の道路整備。

答 都市建設部長 現地調査や同意書等の確認を行い、道路の利用状況や沿線の土地利用状況を踏まえ、整備の可否や時期を明確にし、評価結果を各行政区長へ回答している。

問 稲田・福田地区の市道0111号線の維持補修は。

答 都市建設部長 市道来栖本戸線が開通すると、交通量の増加が見込まれることから、舗装路面の状況を見ながら対応する。

問 石井地区の水路整備計画は。

答 都市建設部長 石井北総合公園線北側の水路は、住宅街を流れている水路で、現況では50

センチ程度しかなく、堆積した土砂が流れを阻害している。水路整備の要望書が提出されている。今後、総合的に判断して、整備を進める。

笠間市民球場の整備

問 ライト側場外フェンスの整備の計画は。

答 教育部長 昨年、茨城アストロプラネッツがホームグラウンドとして利用することを受け、応急的安全対策をしており、現在まで事故は起きていない。今後、調査研究していく。

問 レフト側及びライト側ファールゾーンの観客席増設。

答 教育部長 市民球場のスタンド席は3500席。今後、高校野球やアストロプラネッツの観客動員数などを参考に調査していく。

中学校運動部活動と笠間スポーツコミッション事業の連携

問 学校プールの民間連携の推進事業と部活動指導員の配置の現状と拡充方針は。

答 教育長 今年度は、笠間地区では全小中学校と義務教育学校が、友部地区では北川根小が、

岩間地区では岩間中が利用する予定。部活動指導員については、各学校からの要望を踏まえ、採用枠を9名に増やした。

問 スポーツコミッションの事業内容に部活動の指導を加える可能性の有無。

答 教育長 スポーツコミッションは、スポーツ指導者人材バンクとスポーツ指導者を望む市民とのかけ橋となることを目的の一つとしており、部活動への指導者派遣などのコーディネート業務も事業の一環と考える。

脱炭素社会の実現

問 電力不足の市の対策は。

答 環境推進監 市は省エネ行動を強化するとともに、市民や事業者には日頃から省エネ行動の啓発や、逼迫時にはSNSを利用した節電要請を迅速に行う。

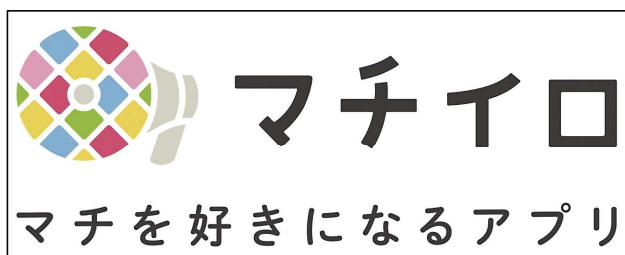
問 自然エネルギーの導入促進と、水素発電

答 環境推進監 市では、太陽光による再生エネルギー導入促進を今後進める。水素を用いた発電の方法は3種類あり、水素ステーションはオンサイト型、オフサイト型、移動式があり、県内では1か所整備されている。

笠間市議会の情報発信について

笠間市議会をもっと身近に感じていただくため、議会だよりは紙媒体以外でもご覧いただくことができます。また、市議会ホームページでは、本会議のオンライン中継・録画映像の視聴等もできますので、ぜひご覧ください。

1. スマートフォンアプリ「マチイロ」



Android
はこちら

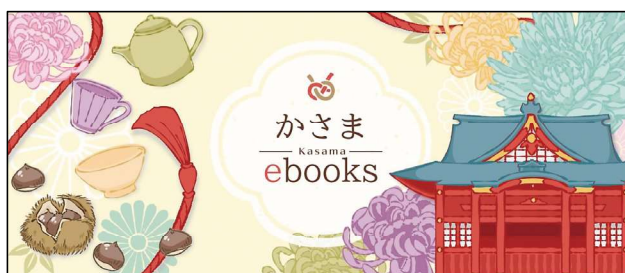


iOS
はこちら

マチイロでは、アプリを開く→読みたい号を開く、の2ステップだけで広報紙を読むことができるアプリです。お好きな広報誌の読者登録をすれば、発行日にお知らせが届きます。

さらに、議会だよりやイベント情報も配信されるほか、全国約900の自治体の広報紙をすべて無料で読むことができます。

2. ポータルサイト「かさまebooks」(ibaraki ebooks内)



ポータルサイトは
こちら

笠間市の電子書籍をまとめた特設ページです。議会だよりや広報かさま、観光パンフレット、防災のしおり、各課の計画など、市の発行物をパソコンやスマートフォンから閲覧することができます。

『ibaraki ebooks』は、インターネット上で県内の全ての自治体の広報誌や公共性が高い刊行物などの電子書籍を無料で閲覧できる、地域特化型電子書籍ポータルサイトです。

3. 笠間市公式ホームページ



笠間市議会
ホームページ



映像配信
ページ

①笠間市議会ホームページ

市議会の役割・仕組みや、議員名簿、過去の定例会会議録などの情報を掲載しています。

②ライブ中継・本会議録画放映

本会議の映像を視聴することができます。本会議中ですとリアルタイム映像がご覧いただくことができ、また、過去の本会議の録画映像が常時ご覧いただけます。



令和4年第3回定例会（日程案）

日	月	火	水	木	金	土
8/21	22	23	24	25	26	27
	(請願等取扱日)	(議会運営委員会)				
28	29	30	8/31	9/1	2	3
		本会議 (開会・議案上程)	(議案調査)	本会議 (議案質疑)	総務産業委員会	
4	5	6	7	8	9	10
	教育福祉委員会	建設土木委員会	決算特別委員会	決算特別委員会	決算特別委員会	
11	12	13	14	15	16	17
	本会議 (一般質問)	本会議 (一般質問)	本会議 (一般質問)	(議事整理)	本会議 (採決・閉会)	

※会議は原則として10時に始まりです。
 ※新型コロナウイルス感染症の状況により、会期日程に変更の可能性があります。
 最新の日程は笠間市議会HPよりご確認ください。

議会を傍聴してみませんか

市議会とはなただでも傍聴できます。議会では皆さんの生活に直結した重要な問題が審議されています。市政を身近に知るためにも議会を傍聴してみたいかがでしょうか。
 《手続きは簡単です》本会議開催当日に、市役所3階の傍聴受付で、傍聴券の交付を受けて入場してください。(傍聴席は42席(うち2席は車いす利用者席)、入場は先着順となります) ※なお、傍聴の際には、笠間市議会傍聴規則を遵守してください。

請願・陳情

市政などについて要望があるときは、だれでも市議会に対し請願・陳情を行うことができます。請願・陳情は、文書で行うことになっていきますので、次の作成・提出方法を参考にしてください。

■請願・陳情書の作成、提出方法

①請願・陳情書には、特に決められた様式はありませんが、左記の書式例を参考に、件名、請願・陳情の要旨、提出年月日、請願・陳情者の住所、氏名、電話番号を記入し、笠間市議会議長あてに提出してください。

②請願書には、紹介議員の署名または記名押印が必要です。陳情書には紹介議員は必要ありません。

■請願・陳情の取扱い

持参いただいた請願・陳情については、本会議に提出し審議を行い、採択・不採択の結論を出します。ただし、郵送された陳情については、議員配布のみとし、議員活動の参考にします。

請願（陳情）書式例

年月日
 笠間市議会議長 様

請願（陳情）者
 住所 ○○○○
 氏名 ○○○○
 電話番号 ○○○○
 紹介議員 ○○○○

○○○に関する請願書（陳情書）

請願（陳情）の趣旨
 請願（陳情）事項

議会日誌

5月	21日	全員協議会
	26日	議会運営委員会
6月	2日	第2回定例会
	2日	全員協議会
	6日	議会運営委員会
	7日	総務産業委員会
	8日	教育福祉委員会
	9日	建設土木委員会
	10日	全員協議会
	15日	議会運営委員会
	17日	広報委員会
7月	6日	全員協議会
	15日	議会運営委員会
	21日	全員協議会
	28日	広報委員会

ご意見・お問い合わせ

「議会だより」についての意見、お問い合わせは議会事務局までお願いします。
 一般質問については、質問・答弁の要旨を掲載しています。詳しい内容については、議会事務局・各図書館に備付けの会議録冊子または、ホームページから会議録、録画放映をご覧ください。

議会生中継
 ・録画放映



インターネット配信中



マチイロ

議会だよりが

スマートフォンで読めます



笠間によろこそ



笠間稲荷の大鳥居

撮影：友部高校 写真部
 かわくちゆうや
 川口悠也さん
 おおたかこうすけ
 大高浩輔さん



新緑と拝殿



笠間旅のスタート地点(笠間駅)



さざれ石(笠間稲荷神社)

編集後記

新型コロナウイルスの感染拡大が「第7波」に突入しました。日常の生活が戻る兆しが見えていただけにとても気がかりです。7月8日、参議院選挙の街頭演説をしている最中に、安倍晋三元総理が凶弾に倒れました。奈良市でのこの事件は、民主主義の根幹を支える選挙中に起こりました。暴力によって言論を封じたり、自らの意思を貫徹しようとする行為は絶対に許されないことです。世界一安心安全な現在の日本で選挙が凶弾に蹂躪されるのは、改めて危機管理体制を見つめ直す事の重要性を実感しました。

今、笠間市議会では、議会基本条例の制定に向けて動き出しています。これからも『かさま市議会だより』を通して、市民の皆様との架け橋となるよう努力してまいります。
 (大関 久義)

- 広報委員会
 委員長 西山猛
 副委員長 坂本奈央子
 委員 安見貴志 内桶克之 田村幸子
 石井栄 大関久義 小園江一三

Point!
議会のポイント討論
 議題が採決される前に、意見を表明することで、賛成討論と反対討論があります。意見を明らかにするという目的だけでなく、他に賛否を決定していない議員や、意見が異なる議員を自分の意見に賛同させるという目的も持っています。

